

(第三種郵便物認可)



会員約40名が参加

奈良県代協オリエンテーション

エース保険・黒田氏が講演

代理店賠償セミナーも開催

奈良県代協(平尾武士 会長)は8月26日、橿原市 大会議室で会員約40名が

参加し、平成28年度

新入会員オリエンテ
ーションおよび代理
店賠償セミナーを開
催した。

平尾会長の挨拶の
あと、理事および新
入会員が紹介され
た。そして、日本代
協の川本吉成理事が

ら代協活動の現状と課題
について説明があり、提
携業者によるプレゼンテ
ーションが行われた。

セミナーでは、エース

保険損害サービス本部火
災・新種法人保険損害サ
ービスセンター部長兼代
理店賠償担当部長の黒田

明氏が「コンプライア
ンスと代理店の賠償責任、
消費者に信頼される代理
店になるために」をテー
マに講演した。まず、コ
ンプライアンスについて、
単に法令を遵守する
というだけでなく、業界

自主ルールや社内規則、
倫理規範といった社会的
要請を遵守するという、
もっと広い範囲を含むも
のであると述べた。次に、
今年5月施行の改正保険
業法に至る約20年間の法
律等の変遷をたどり、保
険募集人(代理店)に対
する社会(消費者)から
の要求水準が高くなって
きている流れを説明し、
新たな法律の下で注意す
べきポイントなどについ
て話した。

そのなかで、代理店が
顧客に対して「うっかり、
うる覚えで、間違ったこ
とを言ってしまった」こ
とにより、虚偽説明とし
て以前はトラブルになっ
ていたケースが、今回義
務化された、意向把握の
一連のプロセス(意向の
把握、②提案・説明、③
意向と申込内容の合致の
確認)や、情報提供を行
っていくなかで、そうし
た問題があまり出され
ないよう未然に防ぐこ
とにもつながると黒田氏
は述べた。

さらに、保険業法第2
83条(所属保険会社の
賠償責任)の「保険募集
人に対する求償権の行
使」について、一部で義
務化されるという議論が
あったものの、結局は変
更されなかった。ただ、
今後、求償権に関してク
ローズアップされること
もあり得るとした。

後半は、代理店から相
談を受けたトラブル事例
を説明。最近、保険料値
上げ回避の対応をめぐる
トラブルや、保険会社合
併を含む商品改定に伴う
トラブルなどが増えてい
るとし、注意を促した。